

令和3年第4回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和3年3月24日(木) 午後2時00分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階 災害対策本部室

出席委員
教育長 渡邊哲郎
教育長職務代理者 中澤香代
委 員 大嶽和好
委 員 加藤智章
委 員 木下貴子

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	河本英樹	
出	教育次長	高橋光弘	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	河地孝彦	
出	教育研究所長	加藤充康	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	東山学史	
欠	大畑調理場長 兼共栄調理場長	水野浩則	所用のため
出	課長(放課後児童健全育成調整担当)	勝見祐子	

上表欠席職員の代理出席者：なし
説明のため出席した者：教育推進課 課長代理 山田直子
会議の傍聴人：なし
会議を早退した者：なし
会議の公開、非公開：一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 14 号	多治見市文化財審議会委員の委嘱について	文化財保護センター	原案可決
議第 15 号	多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会委員の委嘱について	文化財保護センター	原案可決
議第 16 号	多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則及び多治見市教育委員会事務専決規則の一部を改正するについて	教育総務課	原案可決
議第 17 号	多治見市学校給食調理場の組織等に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課	原案可決
議第 18 号	多治見市親育ち支援委員会設置要綱を廃止するについて	教育研究所	原案可決
議第 19 号	多治見市教育委員会特別講師に関する要綱を廃止するについて	教育研究所	原案可決
議第 20 号	多治見市教育情報セキュリティ基本規程を制定するについて	教育総務課	原案可決
議第 21 号	多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和 3 年度選奨生の決定について	教育総務課	原案可決
議第 22 号	多治見市奨学資金の給費規則による令和 3 年度選奨生の決定について	教育総務課	原案可決

開 会
議 事

午後 2 時 00 分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、「議第 14 号 多治見市文化財審議会委員の委嘱について」、「議第 15 号 多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会委員の委嘱について」、「議第 21 号 多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和 3 年度選奨生の決定について」、「議第 22 号 多治見市奨学資金の給費規則による令和 3 年度選奨生の決定について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、「議第 14 号 多治見市文化財審議会委員の委嘱について」、「議第 15 号 多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会委員の委嘱について」、「議第 21 号 多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和 3 年度選奨生の決定について」及び「議第 22 号 多治見市奨学資金の給費規則による令和 3 年度選奨生の決定について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、「議第 14 号 多治見市文化財審議会委員の委嘱について」、「議第 15 号 多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会委員の委嘱について」、「議第 21 号 多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和 3 年度選奨生の決定について」及び「議第 22 号 多治見市奨学資金の給費規則による令和 3 年度選奨生の決定について」は、非公開と決定する。

議第 14 号 非公開

議第 15 号 非公開

議第 16 号 公開

- 渡邊教育長 次に、日程第 4、議第 16 号 多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則及び多治見市教育委員会事務専決規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
- 河地教育総務課長 （議第 16 号 多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則及び多治見市教育委員会事務専決規則の一部を改正するについて、資料により説明。）
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 加藤委員 食育推進課の職員配置予定はどのようなか。
- 河地教育総務課長 食育推進課には、共同調理場長と兼務の課長 1 名、事務職員 2 名、正規職員栄養士 2 名、会計年度任用職員栄養士 1 名、施設修繕を担当する兼務の技術

職員を2名、計8名の配置を予定している。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 他に質問がないので、「異議なし」として議第16号を原案どおり可決してよい
か。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第16号 多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会委員の委嘱につ
いて、原案どおり可決することとする。

議第17号 公開

渡邊教育長 次に、日程第5、議第17号 多治見市学校給食調理場の組織等に関する規則
の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

河地教育総務課長 (議第17号 多治見市学校給食調理場の組織等に関する規則の一部を改正す
るについて、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

中澤委員 児童・生徒数はさらに減少すると予想されているが、単独調理場は今後どう
なるのか。

河地教育総務課長 児童・生徒数の減少により、将来的には、養正小学校近接校対応調理場、昭
和小学校近接校対応調理場、食育センターの3つの共同調理場で全ての学校
給食が賄えるようになると予測している。このため、単独調理場は順次閉鎖
し、共同調理場に集約する方向で検討していくことになると思う。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 他に質問がないので、「異議なし」として議第17号を原案どおり可決してよい
か。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第17号 多治見市学校給食調理場の組織等に関する規則の一部を改
正するについて、原案どおり可決することとする。

議第18号 公開

渡邊教育長 次に、日程第6、議第18号 多治見市親育ち支援委員会設置要綱を廃止する
について、事務局に説明を求める。

加藤教育研究所長 (議第18号 多治見市親育ち支援委員会設置要綱を廃止するについて、資料
により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第18号を原案どおり可決してよいか。

各委員	異議なし。
渡邊教育長	では、議第 18 号 多治見市親育ち支援委員会設置要綱を廃止するについて、原案どおり可決することとする。

議第 19 号 公開

渡邊教育長	次に、日程第 6、議第 19 号 多治見市教育委員会特別講師に関する要綱を廃止するについて、事務局に説明を求める。
加藤教育研究所長	（議第 19 号 多治見市教育委員会特別講師に関する要綱を廃止するについて、資料により説明。）
渡邊教育長	何か質問はないか。
中澤委員	特別講師にはどのような人が委嘱されていたか。
高橋教育次長	最近の事例ではないが、学校との関係性が強い地域住民が多かったと聞いている。
渡邊教育長	他に質問はないか。
各委員	なし。
渡邊教育長	他の質問がないので、「異議なし」として議第 19 号を原案どおり可決してよいか。
各委員	異議なし。
渡邊教育長	では、議第 19 号 多治見市教育委員会特別講師に関する要綱を廃止するについて、原案どおり可決することとする。

議第 20 号 公開

渡邊教育長	次に、日程第 8、議第 20 号 多治見市教育情報セキュリティ基本規程を制定するについて、事務局に説明を求める。
加藤教育研究所長	（議第 20 号 多治見市教育情報セキュリティ基本規程を制定するについて、資料により説明。）
渡邊教育長	何か質問はないか。
大嶽委員	セキュリティポリシーの基本的な考え方の中に「教員が個人情報を外部に持ち出す際のルール of 明確化」とあるが、どういった場合が想定されるか。
高橋教育次長	以前は教員が自宅で成績表を作成することもあったが、現在はそうしたこともなくなっている。しかし、不測の事態に備え、外部への個人情報の持ち出しに関して、厳格なルールを作成するものとした規定である。
河本副教育長	補足であるが、教員が学校で使用している校務システムは、U S B キーを自宅のパソコンに差し込み、パスワードを入力することで、再現できるようになっているが、個人情報は自宅のパソコンには残らない。 なお、U S B キーについては、学校長が責任を持って管理しており、学校長の許可を得ないと教員の持ち出しはできない。
渡邊教育長	他に質問はないか。
各委員	なし。

渡邊教育長	他に質問がないので、「異議なし」として議第 20 号を原案どおり可決してよい か。
各委員	異議なし。
渡邊教育長	では、議第 20 号 多治見市教育情報セキュリティ基本規程を制定するについ て、原案どおり可決することとする。

議第 21 号 非公開

議第 22 号 非公開

渡邊教育長	それでは、教育委員会会議の令和 3 年 7 月定例会の開催日程について調整す る。
渡邊教育長	令和 3 年 7 月 28 日（水）とする。
渡邊教育長	これにて令和 3 年第 4 回教育委員会会議を閉会とする。
閉 会	午後 2 時 30 分